

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【会社名】 フィールズ株式会社

【英訳名】 FIELDS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山本 英俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03(5784)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 畑中 英昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー

【電話番号】 03(5784)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 畑中 英昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において付議いたしました、決議事項につき決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金10円 総額331,837,000円

ロ 効力発生日

2020年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 各事業年度における取締役の経営責任をより明確にしつつ、中長期的な計画に基づく事業展開を強力に推進するため、現行定款第19条の取締役の任期を1年から2年に変更するものであります。

ロ 取締役の任期の変更に伴い、現行定款第37条を削除し、引き続き、機動的な資本政策を図るため自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定（変更案第9条）および柔軟な株主還元施策を行うことを可能とする規定（変更案第39条）の新設のほか、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

山本英俊、吉田永、小澤謙一、山中裕之、吉田賢吉、糸井重里およびアールフット依子を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

池澤憲一、古田善香および栗原正和を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に係る報酬決定の件

イ 取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度を導入いたします。

本制度により支給する金銭報酬債権の総額は、すでにご承認いただいている取締役の報酬額、年額1,100

百

万円以内（うち社外取締役500万円以内）の範囲内に設定するものであります。

ロ 本制度において、当社が発行または処分する普通株式の総数は年314,500株以内とし、割り当てた当該株式は2年間の譲渡制限期間が設けられるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	265,553	1,664	0	(注)1	可決 98.89
第2号議案 定款一部変更の件	213,609	53,609	0	(注)2	可決 79.55
第3号議案 取締役7名選任の件 山本 英俊	244,467	22,631	119	(注)3	可決 91.04
吉田 永	248,866	18,348	3		可決 92.68
小澤 謙一	248,783	18,431	3		可決 92.65
山中 裕之	248,965	18,249	3		可決 92.72
吉田 賢吉	259,088	8,126	3		可決 96.48
糸井 重里	246,100	21,114	3		可決 91.65
アールフット依子	259,675	7,539	3		可決 96.70
第4号議案 監査役3名選任の件 池澤 憲一	261,839	5,376	3	(注)3	可決 97.51
古田 善香	256,098	11,117	3		可決 95.37
栗原 正和	264,241	2,974	3		可決 98.40
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に係る報酬決定の件	242,136	25,079	3	(注)1	可決 90.17

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。